

# 評価結果

		作成年月日		平成 20 年 11 月 25 日																												
		事業担当課		農村整備課																												
事業名	経営体育成基盤整備事業 (多田川左岸地区)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																											
施行地名	おおさきしふるかわかしわざき 大崎市古川柏崎地内外			管理主体	大崎市、加美町 大崎土地改良区																											
根拠法令	土地改良法																															
事業概要	事業目的	<p>本地区は、宮城県の北部、大崎平野の西部に位置し、地区の西側を一級河川「多田川」、東側を一級河川「渋川」に挟まれ、北側を山地に囲まれた沖積平野であり全国有数の穀倉地帯となっている。また、国営かんがい排水事業「大崎西部地区」の受益区域であり、優良農地として今後も発展が期待される地域である。</p> <p>現況のほ場は、昭和初期に行われた耕地整理により概ね10a区画になっているものの、用水路及び排水路は兼用であり水管理の複雑化から作物の生育管理に大きな支障となっている。また、土水路であるため洗掘、土砂堆積等が著しく、維持管理に多大な労力と費用を要し、農道幅員も狭いため大型農業機械の導入も困難となっている。</p> <p>以上のことから、区画形状の改良、用排水路の分離改修、農道の整備、暗渠排水の施工を行い、効率的なほ場条件とし維持管理の節減・水管理の合理化を図り、効率的な稲作と転作を取り入れた地域農業体系を確立するものである。</p>																														
	事業内容	<table border="1"> <tr> <td>事業着手時 (平成 11 年度)</td> <td>区画整理工</td> <td>A= 175.2</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暗渠排水工</td> <td>A= 7.7</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成 20 年度)</td> <td>区画整理工</td> <td>A= 171.5</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暗渠排水工</td> <td>A= 171.1</td> <td>ha</td> </tr> </table> <p>【事業内容の変更状況とその要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区画整理工はA=3.7haの減となった。 宅地・道路・河川等に囲まれた不整形地は効率的な区画配置が図れず地区除外A=5.4ha 効率的な区画配置と優良農地を確保するため地区編入A=1.7ha</li> <li>○ 暗渠排水工はA=163.4haの増となった。 水田の排水不良区域解消と生産調整における大豆等の畑作物栽培の定着を推進するために必要となった。</li> </ul>				事業着手時 (平成 11 年度)	区画整理工	A= 175.2	ha		暗渠排水工	A= 7.7	ha	再評価時 (平成 20 年度)	区画整理工	A= 171.5	ha		暗渠排水工	A= 171.1	ha											
事業着手時 (平成 11 年度)	区画整理工	A= 175.2	ha																													
	暗渠排水工	A= 7.7	ha																													
再評価時 (平成 20 年度)	区画整理工	A= 171.5	ha																													
	暗渠排水工	A= 171.1	ha																													
概要	事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>内用地費</th> <th>国 [ 50 % ]</th> <th>県 [ 35 % ]</th> <th>市町村 [ 10 % ]</th> <th>その他(農家) [ 5 % ]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業着手時 (平成11年度)</td> <td>30.4 億円</td> <td>- 億円</td> <td>15.2億円</td> <td>10.6億円</td> <td>3.0億円</td> <td>1.6億円</td> </tr> <tr> <td>再評価時 (平成20年度)</td> <td>23.1 億円</td> <td>- 億円</td> <td>11.6億円</td> <td>8.1億円</td> <td>2.3億円</td> <td>1.1億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業費増加度(重点評価基準 指標4)</p> $= ( \text{再評価事業費} - \text{事業着手時事業費} ) / \text{事業着手時事業費}$ $= ( 23.1\text{億円} - 30.4\text{億円} ) / 30.4\text{億円} = \blacktriangle 24.0 \%$					全体事業費		費用負担内訳					内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 35 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 5 % ]	事業着手時 (平成11年度)	30.4 億円	- 億円	15.2億円	10.6億円	3.0億円	1.6億円	再評価時 (平成20年度)	23.1 億円	- 億円	11.6億円	8.1億円	2.3億円	1.1億円
		全体事業費		費用負担内訳																												
		内用地費	国 [ 50 % ]	県 [ 35 % ]	市町村 [ 10 % ]	その他(農家) [ 5 % ]																										
事業着手時 (平成11年度)	30.4 億円	- 億円	15.2億円	10.6億円	3.0億円	1.6億円																										
再評価時 (平成20年度)	23.1 億円	- 億円	11.6億円	8.1億円	2.3億円	1.1億円																										
要																																

事業費

【事業費の変更状況とその要因】

ほ場整備実施区域の減等により1.5億円の減額。暗渠排水区域の増で1.5億円の増額。工法変更や物価変動等により7.3億円の減額。差し引き計で7.3億円の減額となった。

○ 事業費増減対照表

	事業着手時 (平成11年度)		再評価時 (平成20年度)		増減		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		83.6% 25.4億円		75.8% 17.5億円		108.2% ▲ 7.9億円	
区画整理工	175.2ha	25.3億円	171.5ha	15.9億円	▲ 3.7ha	▲ 9.4億円	事業量変更により1.5億円減額。道路用土に地区内転用土を利用したこと、排水路の最小断面を小さくしたこと(工法変更)で0.8億円減額。請負差金により3.9億円減額。物価変動等により3.2億円減額(計▲7.9億円)。差し引き9.4億円減額。
暗渠排水工	7.7ha	0.1億円	171.1ha	1.6億円	163.4ha	1.5億円	事業量変更により1.5億円増額
測量及び試験費	一式	3.6% 1.1億円	一式	9.1% 2.1億円	一式	▲ 13.7% 1.0億円	工法変更により1.2億円増額。物価変動により0.2億円減額。差し引き1.0億円増額。
用地費及び補償費	一式	2.6% 0.8億円	一式	3.5% 0.8億円	一式	0.0% 0.0億円	実績等のわずかな変更
その他工事費等	一式	10.2% 3.1億円	一式	11.7% 2.7億円	一式	5.5% ▲ 0.4億円	物価変動により0.4億円減額。工法変更により0.3億円増額。請負差金により0.3億円減額。差し引き0.4億円減額。
合計		100% 30.4億円		100% 23.1億円		100% ▲ 7.3億円	

※ 「その他工事費等」には、換地費、工事雑費、事務費が含まれる。

事業の進捗状況 規則第24条第1号関係

○ 事業期間

事業着手時 (平成 11 年度)		再評価時 (平成 20 年度)	
事業採択予定年度	H. 11 年度	事業採択年度	H. 11 年度
用地買収着手予定年度	H. 一 年度	用地買収着手年度	H. 一 年度
工事着手予定年度	H. 11 年度	工事着手年度	H. 11 年度
		計画変更実施(予定)年度	H. 20 年度
完成予定年度	H. 15 年度	完成予定年度	H. 23 年度

※ 平成20年度に計画変更予定

- 計画変更は、土地改良法に基づく事業計画の変更を示す。
- 再評価時の完成予定年度は、平成19年度の総事業費改定に際し見直したもので、平成20年度計画変更反映させる。

※ 事業停滞年数(重点評価基準 指標1) = なし

※ 事業工期延伸度(重点評価実施基準 指標3) = (変更後予定事業期間) / (当初予定事業期間)  
= ( 13 ) / ( 5 ) = 2.6

## 事業の進捗状況

平成 20 年度までの			
事業費	進捗率	内用地費	進捗率
19.1 億円	82.7 %	— 億円	— %

※ 事業工程乖離度(重点評価基準 指標2)

$$= ( \text{累加投資事業費} / \text{現全体事業費} ) - ( \text{累加年単純割額} / \text{現全体事業費} )$$

$$= ( 19.1 \text{億円} / 23.1 \text{億円} ) - ( 17.8 \text{億円} / 23.1 \text{億円} )$$

$$= 82.7\% - 76.9\% = 5.8\%$$

## 【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】

工事の進捗は、区画整理工は、平成19年度まで171.5ha(100%)を施工し完了している。暗渠排水工は、平成20年度90ha(52.6%)の施工予定となっている。

事業が長期化している要因は、旧古川市(大崎市)、旧中新田町(加美町)、旧岩出山町(大崎市)では、水稻の生産調整拡大に伴い水田での大豆・麦栽培を推進したことで、多くの地域からは場整備への要望が出され事業地区数が増加した。このため本地区の事業期間中に同種事業が22地区で実施されることとなり、全体的に事業工期が延長となった(下表参照)。

ほ場整備事業及び経営体育成基盤整備事業実施状況 (単位:ha, 億円)

事業名	地区	旧市町村	受益面積	事業費	事業期間
県営大区画ほ場整備事業	桜ノ目	古川市	24	3.5	H4～H11
県営大区画ほ場整備事業	鳴瀬第一	中新田町・古川市	186	24.4	H4～H12
県営大区画ほ場整備事業	高倉	古川市	355	50.6	H5～H14
県営大区画ほ場整備事業	鳴瀬第二	中新田町・古川市	441	48.0	H5～H14
県営ほ場整備事業(担い手)	湧尻	古川市	95	11.7	H5～H10
県営ほ場整備事業(担い手)	矢ノ目	中新田町・古川市	90	20.5	H5～H11
県営ほ場整備事業(担い手)	西古川	古川市	53	8.0	H6～H11
県営ほ場整備事業(担い手)	南沢下	古川市・岩出山町	161	21.1	H6～H12
経営体育成(旧担い手)	東大崎	古川市・岩出山町	532	68.2	H7～H19
経営体育成(旧担い手)	志田	古川市	400	49.9	H8～H17
経営体育成(旧担い手)	江合左岸	古川市	639	75.7	H10～H25
経営体育成(旧担い手)	鷺目	岩出山町	36	5.8	H10～H16
● 経営体育成(旧担い手)	多田川左岸	古川市・加美町・岩出山町	172	23.1	H11～H23
経営体育成(旧担い手)	中塚西部	小牛田町・田尻町・古川市	639	63.4	H11～H25
経営体育成(旧担い手)	敷玉西部	古川市	247	33.6	H12～H21
経営体育成(旧担い手)	田尻西部	田尻町・古川市	483	64.8	H12～H25
経営体育成(旧担い手)	清水川北浦	小牛田町・古川市	513	67.3	H13～H22
経営体育成(旧担い手)	多田川	中新田町	38	4.6	H14～H20
経営体育成基盤整備事業	大坪	岩出山町	54	9.0	H15～H20
経営体育成基盤整備事業	青生	小牛田町・古川市	99	10.9	H16～H21
経営体育成基盤整備事業	下多田川	加美町	50,26	4.3	H17～H22
経営体育成基盤整備事業	青生2期	小牛田町・古川市	111	11.2	H18～H23

事業概要	事業の進捗状況																																														
	<p>【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】</p> <p>面的整備(区画整理)はH19年度までに完了しており、今後は、残っている連絡道路工、用排水路装工及び、暗渠排水工171.1haを平成22年度まで実施する予定である。また、平成23年度まで換地処分を行い、事業を完了する見込みである。</p>																																														
概要	施設管理の予定・管理状況																																														
	<p>事業に係る供用が開始された施設及び、今後整備される施設は、市町、土地改良区、農家が維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農道は、大崎市及び加美町が砂利補修等の管理を行っている。</li> <li>○ 用水路、排水路は、大崎土地改良区が管理を行っている。</li> <li>○ 農地に接する農道、水路の草刈りや江払い等は、各農家が行っている。</li> </ul>																																														
事業概要	上位計画等																																														
	<p>本地区は、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とした「農業振興地域整備計画」(旧古川市が平成6年、旧岩出山町が平成7年、加美町が平成18年に指定)と、「大崎市地域水田農業ビジョン」(平成18年度策定)、「加美町地域水田農業ビジョン」(平成18年度策定)及び、「みやぎ農業農村整備基本計画」(平成18年度策定)の農業振興を目的に実施している。また、関連事業として、地区内への用水の安定供給を目的とした国営かんがい排水事業(大崎地区H6～H21・大崎西部地区S62～H19)により基幹的なダム・頭首工・用水路が整備される。</p>																																														
事業概要	事業を巡る社会情勢等	規則第24条第2号関係																																													
	<p>○ 社会情勢</p> <p>米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。また、食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農業者から基盤整備事業の導入要望が強い。</p> <p>作付状況(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H11</th> <th>H19</th> <th>計画(H27)</th> <th>増減(H19-H11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>128.8</td> <td>127.1</td> <td>127.1</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>1.8</td> <td>28.9</td> <td>34.4</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>牧草</td> <td>3.4</td> <td>15.1</td> <td>9.6</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>調整水田</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> <tr> <td>自己保全管理</td> <td>43.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 43.0</td> </tr> <tr> <td>ほうれん草(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>なす(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186.4</td> <td>171.5</td> <td>171.5</td> <td>▲ 14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本地区は、水稻・大豆を主体とした土地利用型農業を目指しており、H19年度の転作は、大豆28.9haとなっている。H20年度以降も計画目標達成に向けた作付けが見込まれる。</p>		種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)	水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7	大豆	1.8	28.9	34.4	27.1	牧草	3.4	15.1	9.6	11.7	調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2	自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0	ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9
種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)																																											
水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7																																											
大豆	1.8	28.9	34.4	27.1																																											
牧草	3.4	15.1	9.6	11.7																																											
調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2																																											
自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0																																											
ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9																																											
事業概要	<p>○ 社会情勢</p> <p>米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。また、食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農業者から基盤整備事業の導入要望が強い。</p> <p>作付状況(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H11</th> <th>H19</th> <th>計画(H27)</th> <th>増減(H19-H11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>128.8</td> <td>127.1</td> <td>127.1</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>1.8</td> <td>28.9</td> <td>34.4</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>牧草</td> <td>3.4</td> <td>15.1</td> <td>9.6</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>調整水田</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> <tr> <td>自己保全管理</td> <td>43.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 43.0</td> </tr> <tr> <td>ほうれん草(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>なす(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186.4</td> <td>171.5</td> <td>171.5</td> <td>▲ 14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本地区は、水稻・大豆を主体とした土地利用型農業を目指しており、H19年度の転作は、大豆28.9haとなっている。H20年度以降も計画目標達成に向けた作付けが見込まれる。</p>		種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)	水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7	大豆	1.8	28.9	34.4	27.1	牧草	3.4	15.1	9.6	11.7	調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2	自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0	ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9
種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)																																											
水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7																																											
大豆	1.8	28.9	34.4	27.1																																											
牧草	3.4	15.1	9.6	11.7																																											
調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2																																											
自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0																																											
ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9																																											
事業概要	<p>○ 社会情勢</p> <p>米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。また、食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農業者から基盤整備事業の導入要望が強い。</p> <p>作付状況(単位:ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H11</th> <th>H19</th> <th>計画(H27)</th> <th>増減(H19-H11)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>128.8</td> <td>127.1</td> <td>127.1</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>1.8</td> <td>28.9</td> <td>34.4</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>牧草</td> <td>3.4</td> <td>15.1</td> <td>9.6</td> <td>11.7</td> </tr> <tr> <td>調整水田</td> <td>9.2</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> <tr> <td>自己保全管理</td> <td>43.0</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>▲ 43.0</td> </tr> <tr> <td>ほうれん草(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>なす(畑)</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186.4</td> <td>171.5</td> <td>171.5</td> <td>▲ 14.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本地区は、水稻・大豆を主体とした土地利用型農業を目指しており、H19年度の転作は、大豆28.9haとなっている。H20年度以降も計画目標達成に向けた作付けが見込まれる。</p>		種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)	水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7	大豆	1.8	28.9	34.4	27.1	牧草	3.4	15.1	9.6	11.7	調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2	自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0	ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1	合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9
種別\年度	H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)																																											
水稻	128.8	127.1	127.1	▲ 1.7																																											
大豆	1.8	28.9	34.4	27.1																																											
牧草	3.4	15.1	9.6	11.7																																											
調整水田	9.2	-	-	▲ 9.2																																											
自己保全管理	43.0	-	-	▲ 43.0																																											
ほうれん草(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
なす(畑)	0.1	0.2	0.2	0.1																																											
合計	186.4	171.5	171.5	▲ 14.9																																											

事業の必要性	<p>○ 地元情勢、地元の意見</p> <p>加美町は農業が基幹産業であり、安定した農業構造を確立するための担い手農家の確保・育成や低コスト農業の実現に向け活動してきた。また、平成19年度からの水田経営所得安定対策に対応するため、集落営農と農地利用集積を推進している。農業農村の活性化に向けて生産基盤整備は不可欠であり、ソフト対策とともに大いに期待している。</p> <p>大崎市は、「米政策改革大綱に対応した水田農業モデルづくりプロジェクト」事業によって地区内の各集落に水田経営所得安定対策に対応した集落営農組織を推進している。このため生産基盤整備と一体的に農用地利用集積を推進し、意欲ある担い手や集落営農組織を育成する本事業を推進している。</p> <p>加美町、大崎市とも財政は非常に厳しい状況にあるが、今後とも予算を確保し事業の早期完成に向け推進を図っていく。</p> <p>また、本地区では、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し集落内の景観形成や生態系及び水質保全を進めている。維持管理組織には非農家も参加しており、地域一体で農村集落の多面的機能の維持保全を行っている。</p>																																																																						
事業の有効性	<p>事業効果</p> <p>○ 効果の発現状況</p> <p>これまでの事業実施により、次のような効果が発現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大区画ほ場(50a～1ha)と用排水路の整備により、水管理の合理化が図られている。</li> <li>○ 大区画ほ場と農道の整備により、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、次のとおり、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し経費節減が図られている。</li> <li>○ 担い手への農地集積率は、50.7%で目標に対して78%の達成となっている。(表1)</li> <li>○ 担い手は、育成目標数を達成しており、育成が図られている。認定農業者数は86%達成。(表2)</li> <li>○ 農家の状況は、作業委託農家が増え、個別経営農家が減少し、担い手に集積が図られている。(表3)</li> <li>○ 農業機械は、個別所有が減少し機械経費の減少が図られている。(表4)</li> <li>○ 転作の大豆作付けが目標面積に近づき、水田の畑利用が図られている。(P4作付状況)</li> </ul> <p>表1 農地集積状況</p> <table border="1" data-bbox="296 1227 1235 1449"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H11</th> <th>H19</th> <th>計画(H27)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区内農地面積ha ①</td> <td>188.0</td> <td>171.5</td> <td>171.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地集積面積ha ②</td> <td>39.5</td> <td>87.0</td> <td>111.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農地集積率%</td> <td>21.0</td> <td>50.7</td> <td>64.8</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>区画整備率%</td> <td>-</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 農地集積率＝担い手への農地集約面積／地区内農地面積          担い手への農地集約面積＝(個別担い手＋生産法人＋生産組織＋集落営農)の経営農地面積          区画整備率＝工事終了面積／地区内農地面積</p> <p>表2 担い手育成状況(単位:戸, 経営体, 人) ( )内は認定農業者数</p> <table border="1" data-bbox="296 1655 1235 2049"> <thead> <tr> <th>種別\年度</th> <th>H11</th> <th>H19</th> <th>計画(H27)</th> <th>H19/計画(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手総計①+②+③+⑤</td> <td>16 (11)</td> <td>13 (9)</td> <td>13 (11)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>個別担い手数①</td> <td>16 (11)</td> <td>11 (9)</td> <td>11 (11)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産法人数②</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生産組織数③</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>(柏崎生産組合)</td> </tr> <tr> <td>オペレーター数④</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集落営農組織数⑤</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>(下多田川集落営農組合)</td> </tr> <tr> <td>オペレーター数⑥</td> <td>0 (0)</td> <td>3 (3)</td> <td>3 (3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定農業者数①+②+④+⑥</td> <td>(11)</td> <td>(12)</td> <td>(14)</td> <td>86%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生産組織(柏崎生産組合)のオペレーター(2名)は個別担い手と重複しているため、個別担い手数に計上している。</p>	種別\年度	H11	H19	計画(H27)	達成率	地区内農地面積ha ①	188.0	171.5	171.5		農地集積面積ha ②	39.5	87.0	111.1		農地集積率%	21.0	50.7	64.8	78%	区画整備率%	-	100.0	100.0		種別\年度	H11	H19	計画(H27)	H19/計画(H27)	担い手総計①+②+③+⑤	16 (11)	13 (9)	13 (11)	100%	個別担い手数①	16 (11)	11 (9)	11 (11)		生産法人数②	-	-	-		生産組織数③	0	1	1	(柏崎生産組合)	オペレーター数④	0 (0)	0 (0)	0 (0)		集落営農組織数⑤	0	1	1	(下多田川集落営農組合)	オペレーター数⑥	0 (0)	3 (3)	3 (3)		認定農業者数①+②+④+⑥	(11)	(12)	(14)	86%
種別\年度	H11	H19	計画(H27)	達成率																																																																			
地区内農地面積ha ①	188.0	171.5	171.5																																																																				
農地集積面積ha ②	39.5	87.0	111.1																																																																				
農地集積率%	21.0	50.7	64.8	78%																																																																			
区画整備率%	-	100.0	100.0																																																																				
種別\年度	H11	H19	計画(H27)	H19/計画(H27)																																																																			
担い手総計①+②+③+⑤	16 (11)	13 (9)	13 (11)	100%																																																																			
個別担い手数①	16 (11)	11 (9)	11 (11)																																																																				
生産法人数②	-	-	-																																																																				
生産組織数③	0	1	1	(柏崎生産組合)																																																																			
オペレーター数④	0 (0)	0 (0)	0 (0)																																																																				
集落営農組織数⑤	0	1	1	(下多田川集落営農組合)																																																																			
オペレーター数⑥	0 (0)	3 (3)	3 (3)																																																																				
認定農業者数①+②+④+⑥	(11)	(12)	(14)	86%																																																																			

事業効果

表3 農家戸数状況(単位:戸)

種別\年度	H11	H19	計画(H27)
担い手農家	16	11	11
生産組織オペレーター農家	0	3	9
個別経営農家	169	65	75
自家消費農家	-	-	-
委託農家	0	106	82
離農農家	-	-	-
土地持ち非農家	0	0	8
計	185	185	185

※ H11年度の数値はほ場整備前(活性化計画書)

※ H19及び計画(H27)の合計農家戸数は、事業区域の変更があるため、事業完了時想定される数値としている。

表4 農業機械所有状況(単位:台)

種別\年度		H11	H19	計画(H27)	増減(H19-H11)	(参考) H19担い手分
田植機	歩4条	39	12	-	▲ 27	
	乗4~5条	28	16	8	▲ 12	
	乗6条	45	28	23	▲ 17	12
	乗8条	-	2	2	2	2
	計	112	58	33	▲ 54	14
トラクター	~20ps	32	14	14	▲ 18	
	20~30ps	73	44	23	▲ 29	5
	30~40ps	26	41	33	15	4
	40~50ps	2	4	4	2	4
	50ps~	-	2	2	2	2
	計	133	105	76	▲ 28	15
コンバイン	バインダー	18	7		▲ 11	
	自脱2条	35	28	24	▲ 7	
	自脱3条	37	26	17	▲ 11	9
	自脱4条	5	14	8	9	3
	自脱5条	-	-	-	-	
	汎用~2.5m	-	-	-	-	
	汎用2.5~3.5m	-	-	-	-	
	汎用3.5m~	-	-	-	-	
	計	95	75	49	▲ 20	12

※ 農協、農業委員会等が担い手への農地集積とともに、個別経営農家が機械更新を止め農業機械の効率的利用に協力するよう巡回指導を行っている。

※ 本表の「計画」は、米政策改革大綱や水田経営所得安定対策等に対応するためH20に見直したものである。

○ 想定される事業効果

今後の事業実施によって、水田汎用化により転作作物が定着し、農地集積や機械の共同利用がさらに進み担い手の経営基盤が確立され地域農業が活性化すると考えられる。

事業	関連事業の概要・進捗状況等																		
	<p>○ 国営かんがい排水事業</p> <p>農地に安定した農業用水を供給するため、ダム・頭首工・基幹用水路の新設・改修を行っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>工期</th> <th>受益面積</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎地区</td> <td>H6～H21</td> <td>10,425ha</td> <td>351.8億円</td> <td>ダム</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>大崎西部地区</td> <td>S62～H19</td> <td>4,621ha</td> <td>213.8億円</td> <td>堰, 揚水機場, 幹線用水路, 頭首工</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率	大崎地区	H6～H21	10,425ha	351.8億円	ダム	87%	大崎西部地区	S62～H19	4,621ha	213.8億円	堰, 揚水機場, 幹線用水路, 頭首工
地区名	工期	受益面積	事業費	事業内容	進捗率														
大崎地区	H6～H21	10,425ha	351.8億円	ダム	87%														
大崎西部地区	S62～H19	4,621ha	213.8億円	堰, 揚水機場, 幹線用水路, 頭首工	100%														
業	代替案との比較検討	規則第24条第3号関係																	
	<p>経営体育成基盤整備事業は、農作業の効率化を阻害している小区画水田, 狭い耕作道, 土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ, 同時に担い手農家を育成・確保することによって, 効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして選定し導入したものであり, 外に想定される代替案はないと判断した。</p>																		
の	コスト縮減計画	規則第24条第4号関係																	
	<p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>主なコスト縮減の要因</th> <th>コスト縮減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">区画整理工</td> <td>道路工では, 盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また, 道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。</td> <td>▲ 77,800</td> </tr> <tr> <td>排水路工では, 最小断面を小さくすることで資材費, 土工費, 布設費の軽減を図った。</td> <td>▲ 207,100</td> </tr> <tr> <td>旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。</td> <td>▲ 700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>▲ 285,600</td> </tr> </tbody> </table>		工種	主なコスト縮減の要因	コスト縮減額	区画整理工	道路工では, 盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また, 道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。	▲ 77,800	排水路工では, 最小断面を小さくすることで資材費, 土工費, 布設費の軽減を図った。	▲ 207,100	旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。	▲ 700	計		▲ 285,600				
工種	主なコスト縮減の要因	コスト縮減額																	
区画整理工	道路工では, 盛土用土に地区内の転用土を利用することで購入土を減らした。また, 道路高を低くしたことで盛土量を減らし軽減を図った。	▲ 77,800																	
	排水路工では, 最小断面を小さくすることで資材費, 土工費, 布設費の軽減を図った。	▲ 207,100																	
	旧体コンクリートを現地で破碎し再利用することで産業廃棄物の軽減を図った。	▲ 700																	
計		▲ 285,600																	
効																			
	<p>※ コスト縮減は, 工法変更による事業費増減のうち減額となった工種を集計したものである。</p>																		
率																			
性																			

費用対効果

根拠マニュアル：土地改良の経済効果【農林水産省構造改善局計画部監修】（平成9年版）

社会的割引率： 4 %

便益算定期間： 38 年 （年効果額算定）

(単位:千円)

事業の効率性

区 分		事業着手時 基準年(平成11年)	再評価時 基準年(平成20年)
費用項目	建設費	4,737,915	4,193,136
	本事業	3,013,000	2,294,200
	関連事業	1,724,915	1,898,936
	維持管理費	-	-
	総費用	4,737,915	4,193,136
	現在価値(C)	4,768,841	4,459,698
便益項目	年総効果額①	307,977	265,190
	作物生産効果	18,820	11,982
	営農経費節減効果	159,823	140,632
	維持管理費節減効果	79,910	65,739
	更新効果	49,424	43,109
	安全性向上効果	-	779
	公共施設保全効果	-	827
	水辺環境整備効果	-	1,883
	修景的利用効果	-	239
		廃用損失額②	2,582
	総合耐用年数③	41	38
	還元率×(1+建設利息率)④	0.0639	0.0533
	総便益①÷④-②	4,817,089	4,973,255
	現在価値(B)	4,817,089	4,973,255
	費用便益比(B/C)	1.01	1.11

※ 事業費のうち生活環境整備費(18百万円)は、効果算定の対象外。

※ 安全性向上効果は、水路への安全施設設置による効果。

※ 公共施設保全効果は、既設町道をダム建設の運搬道路として利用するために改良したことによる効果。

※ 水辺環境整備効果は、水路に親水施設を設けたことによる効果。

※ 修景的利用効果は、水路護岸を積み石としたことで歴史的景観を保全した効果。

※ 土地改良法上の事業計画における経済効果の数値を記載している。

※ 総便益は、現在の価値に換算している。

※ 総費用は、実施済みの事業費を現在の価値に換算したものと今後見込みの事業費を加算している。よって、当初(変更)計画書記載の事業費とは異なる。

【事業着手時との違いの要因】

- 本事業の建設費は、物価変動、コスト縮減、工法変更等により減額となった。
- 関連事業(国営かんがい排水事業)の建設費は、事業内容の変更により増額となった。
- 作物生産効果は、作物、農産物価格、作付け面積の変更により減額となった。
- 営農経費節減効果は、大豆栽培の営農経費節減を追加計上したによる増額はあったが、転作率の増加で水稻作付けを減らしたため減額が生じた。合計の効果額では減額となった。
- 維持管理費節減効果は、標準値算定から現状の実績算定に変更したことにより減額となった。
- 関連事業(国営かんがい排水事業)に係る効果である「安全性向上効果、公共施設保全効果、水辺環境整備効果、修景的利用効果」は、関連事業に対するほ場整備の受益面積の割合に応じて計上している。
- 総合耐用年数が短くなっている要因は、排水路の標準耐用年数(国基準)が40年から30年に変更となったことによる。



環境への影響と対策	地域指定状況等	本地区は、大崎市の「田園環境整備マスタープラン」(平成20年4月策定)及び、加美町の「田園環境整備マスタープラン」(平成16年10月策定)において、環境配慮地区として位置付けられている。
	影響と対策	<p>本地区では、「ホトケドジョウ」や「スナヤツメ」の希少種をはじめ、フナ類、タイリクバラタナゴ、アブラハヤ、オイカワ、モツゴ、タモロコ、ドジョウ等の魚類、アマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、ツチガエル等の両生類の生息を確認している。</p> <p>環境配慮対策として、工事に先立ち、魚類等を捕獲し施工区域外に放流し保護を行っている。整備においては、水路の曲線部に溜みを設け魚類の休息や避難等が出来る構造を検討している。また、水路内に進入した両生類が脱出するための「お助け工(スロープ)」を設置するなど環境への影響を軽減する対応を行っている。</p> <p>なお、工事においては、低騒音や排ガス対策の重機使用や汚濁水への対応、グリーン製品の使用も行っている。</p>
再評価部会意見への対応状況	再評価実施状況	該当なし
	現在の対応状況	該当なし
総合評価	対応方針	事業継続

項目		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		当初												
区画整理	当初													
	変更			6	22	20	29	29	41	25				
暗渠排水	当初													
	変更										90	81		
測量試験	当初													
	変更													
補償	当初													
	変更													
換地	当初													
	変更													

経営体育成基盤整備事業 多田川左岸地区

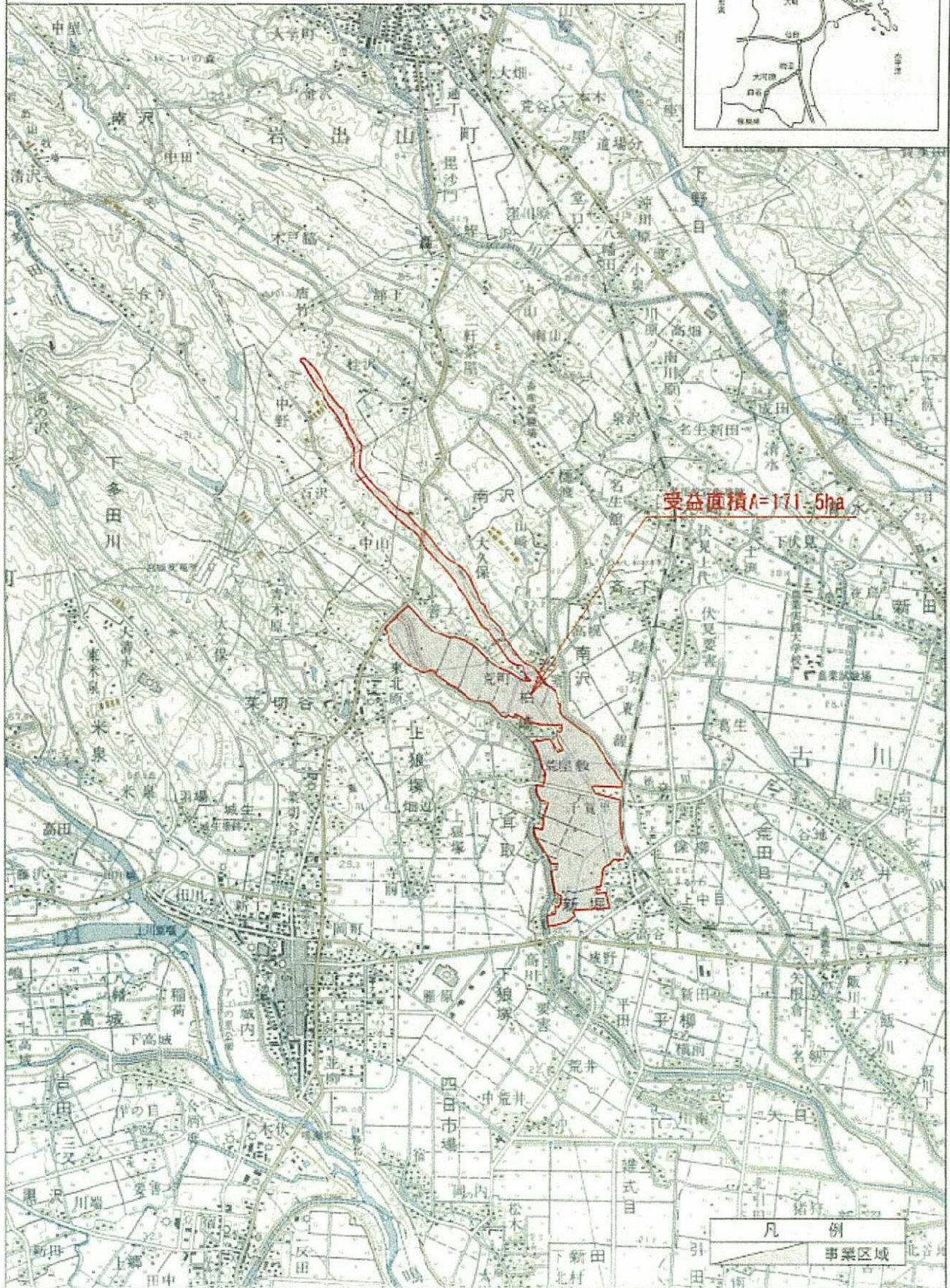
施工場所：大崎市古川柏崎地内外

縮尺1/50,000

県内位置図



位置図



凡例  
 事業区域